

神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金民間施設導入費補助金の申請受付開始について

県は、「再生可能エネルギー等導入推進基金(グリーンニューディール基金)」(10億円)を造成し、本年度から5か年計画で、防災拠点や避難所等に指定されている公共施設又は民間施設に、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備と蓄電池などを導入することとしています。

このたび、平成24年度の民間施設向け補助金の申請受付を開始しましたのでお知らせします。

1 対象とする民間施設

地域住民をはじめとした不特定多数の者が利用するなど、災害時において地域の防災拠点となり得る施設

< 具体的な施設の例 >

医療施設、公共交通機関の施設、大学、宿泊等施設、コンビニエンスストア等(宿泊等施設とコンビニエンスストアは、市町村地域防災計画等において避難所等に指定されている施設に限ります。)

2 補助対象者

1の「対象とする民間施設」を所有又は管理する者

3 補助対象設備

(1) 太陽光発電設備

(2) 蓄電池設備(商用電力系統と太陽光発電システムの両方から充電できるものであること)

(3) その他の再生可能エネルギーを用いて電気を発電する設備(風力発電設備、小水力発電設備、バイオマス発電設備、太陽熱利用設備)

(4) 街路灯、屋内高所照明

1 (1)と(2)を併せて導入をすることを必須とします。ただし、すでに(1)が設置済の場合は、(2)のみの設置も可とします。

2 (3)及び(4)は、(1)及び(2)の導入と併せてのみ導入が可能です。

3 本補助金により設備を設置した場合は、発電した電気は「固定価格買取制度」による売電はできません。

4 補助対象区域(補助対象施設の所在地)

神奈川県内のうち横浜市、川崎市、相模原市を除いた区域

5 補助対象経費

補助対象事業を実施するために直接必要な経費のうち、次表に掲げるもの。ただし、消費税及び地方消費税は補助対象外とします。

事業を行うために必要な設計費、本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及び試験費、事務費及び業務費（旅費、謝金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料・損料、会議費、賃金、雑役務費及び委託料）並びにその他必要な経費で知事が承認した経費

- 6 補助率
補助対象経費の3分の1以内
- 7 補助上限額
1件あたり700万円
- 8 申請受付期間
平成24年11月13日（火）から平成24年11月30日（金）午後5時まで
- 9 提出先
神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部
太陽光発電推進課（神奈川県庁新庁舎3階）
電話 045-210-4076
- 10 その他
補助要綱や申請様式等は、次のサイトからご覧いただけます。
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430081/>

(問い合わせ先)
神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部
太陽光発電推進課 課長 山口 電話 045-210-4101
副課長 小碓 電話 045-210-4102